

たがじょう

市議会だより



多賀城八幡小学校の
3年生

※重点事業がかたちに

- ・桜木災害公営住宅建設着手
- ・被災者住宅再建総合支援制度(市独自)スタート

第2回定例会・臨時会結果報告

あんなこと、こんなこと議論の足跡

現地調査！東日本大震災調査特別委員会

一般質問

追跡レポート

No.84

平成25年(2013年)
8月1日発行

重点事業がかたちに

- ・桜木災害公営住宅建設着手
- ・被災者住宅再建総合支援制度（市独自）スタート

市議会は、第2回定例会を6月12日から19日まで開催しました。

今回は24件の議案が提出され、震災被災者への手厚い支援実現へ向けて審議されました。

市議会は、第2回臨時会を7月9日に開催しました。

請願・陳情

市民の皆さんから1件の請願と2件の陳情がありました。請願や陳情は市民の皆さんが直接議会に参加し、まちづくりの思いを伝えるチャンスです。

請願

- 国民年金法等の特例水準の解消を実施しないことを国に求める意見書提出の請願書
(要旨)

経済状況を配慮し、年金は本来の給付水準よりも高い特例水準が設定されていました。特例水準が無くなると、年金生活者は物価下落より年金減額による負担の方が大きいため、生活費を圧迫し、消費支出の減少から地方経済へ影響を与えます。

次のことを国へ意見書を提出してください。

- ・高齢基礎年金等の特例水準（2.5%）の解消として平成25年10月1%、平成26年4月1%、平成27年4月0.5%の年金引き上げを実施しないこと。
- ・ひとり親家庭、障害者等の特例水準（1.7%）についても同様引き下げを実施しないこと。

(請願結果)

文教厚生常任委員会で継続調査します。

- 前号でお知らせした請願の結果は、生活保護制度そのものを是正する検討が必要であり、本請願の項目のみの意見書では不十分であることから不採択となりました。

陳情

- ・日本政府に対して、「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書提出のお願い

(要旨) 核兵器の使用は国際人道法の原則と規則に反するものです。国際紛争の解決手段として武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することはきわめて重要なことから、日本政府に対して核兵器全面禁止のための意見書を提出してください。

- ・道路状況について

(要旨) 駅周辺の工事は工期が長く、出来上がった箇所もバリケードがあり、長く通行できないままです。完成した所を部分的に区切って使用できるような方法をとるなど、便宜を図ってください。

各議員が出した結論は第2回定例会・第2回臨時会表決結果一覧

◎第2回定例会市長提出議案

- 1 和解及び損害賠償の額の決定
- 2 繰越明許費[※]繰越計算書について（一般会計）
- 3 繰越明許費繰越計算書について（下水道事業特別会計）
- 4 繰越明許費繰越計算書について（災害公営住宅整備事業特別会計）
- 5 繰越計算書について
- 6 事故繰越し[※]繰越計算書について（一般会計）
- 7 事故繰越し繰越計算書について（下水道事業特別会計）
- 8 専決処分の承認を求めることについて（多賀城市税条例及び多賀城市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 9 専決処分の承認を求めることについて（多賀城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 10 人権擁護委員（武藤邦幸さん）の推薦につき意見を求めることについて
- 11 町の区域を変更することについて
- 12 多賀城市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 13 多賀城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 14 多賀城市税条例の一部を改正する条例について
- 15 多賀城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 16 多賀城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 17 多賀城市子ども・子育て会議条例について
- 18 多賀城市幼児教育審議会条例を廃止する条例について
- 19 多賀城市道路占用料等条例の一部を改正する条例について
- 20 平成25年度多賀城市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 21 平成25年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）
- 22 平成25年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 23 平成25年多賀城市水道事業会計補正予算（第2号）
- 24 工事請負契約の締結について

◎第2回臨時会市長提出議案

- 25 平成25年多賀城市一般会計補正予算（第3号）
- 26 平成25年多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

※14ページに用語の解説があります。

| 案件等の番号 | 自由民主党 | | | | | | 日本共産党 | | | | 公明党 | | | 民 | 市 | 新 | 無 | 審議結果 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------------|-------|
| | 江口 正天 | 深谷 晃祐 | 伏谷 修一 | 米澤まき子 | 金野 次男 | 森 長一郎 | 吉田 瑞生 | 柳原 清 | 戸津川晴美 | 藤原 益栄 | 佐藤 恵子 | 松村 敬子 | 阿部 正幸 | 根本 朝栄 | 雨森 修一 | 昌浦 泰巳 | 竹谷 英昭 | | 板橋 恵一 |
| 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は公正中立の立場から表決に加わりません | 報告 |
| 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 報告 |
| 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 報告 |
| 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 報告 |
| 5 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 報告 |
| 6 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 報告 |
| 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 報告 |
| 8 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 承認 |
| 9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 承認 |
| 10 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 同意 |
| 11 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 14 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 15 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 21 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 23 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 24 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 25 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 26 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |

表示の説明 賛成は○ 反対は× 会派名 自由民主党=自由民主党多賀城市議団 日本共産党=日本共産党多賀城市議団 公明党=公明党多賀城市議団 民=民政クラブ 市=市民クラブ 新=新世紀クラブ 板橋議長は公正を期すため無会派になります。

ことなこ と 議論の足跡



議会では、市長の提出案件が市民の生活へどのように寄与するのか、ひとつひとつ質疑を通して審議を深め、採決に臨みます。

第2回定例会では、当局との間で主なものとして次のような質疑応答が行われました。

風しんワクチンの公費助成について



子育てサポートセンターにて

左：高橋在住
北瀬 奏ちゃん
由紀さん (母)

右：笠神在住
堀見結彩ちゃん
香菜さん (母)

- 質 ①19才～49才の女性が対象となりますが、未婚・既婚は問いませんか。
- ②妊婦の夫も対象となりますが、その証明方法は。
- ③1回の接種で効き目があるのですか。
- 答 ①未婚・既婚は問いません。
- ②母子手帳で確認します。
- ③厚生労働省では、1回の接種を推奨しています。

宝くじ助成事業のさらなる有効活用を



助成事業で購入した映像装置一式 (八幡公民館)

- 質 本事業の目的、助成対象について、地域の住民、団体等に、理解されていないのでは。有効活用の中で地域に温度差があるように思われますが。
- 答 本事業は宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために、毎年コミュニケーション活動や地域防災組織育成等に助成する事業で、本年度は本市町内会、保存会等6つの団体に一千三百四十万円が助成されました。今後も、本事業を活用いただくよう地域の団体等に周知してまいります。

復興事業に地元業者を

- 質 桜木災害公営住宅建設に地元のアラゆる業者が参加できるよう配慮を。
- 答 UR (都市再生機構) に地元業者の参入を要請しました。

あんな こん

観光案内所の設備等について

質 50㎡の広さなら当然トイレ、流し台を内部に設置するのですか。

答 はい、設置いたします。充実した観光客の受け入れ体制に努めます。

※現行の案内所にはトイレ・流し台などが無い状態です。



イメージ写真

社会教育施設等予約システムについて

質 インターネットで社会教育施設等の空き状況を確認できますか。

答 自宅などからインターネットにより、社会教育施設等の空き状況を確認することができます。

また、施設間でそれぞれの空き状況も確認できます。なお、団体登録すれば予約も可能になります。このシステムは平成26年4月1日から開始予定です。

社会教育施設等は次のとおりです。

市民会館、中央・山王・大代公民館、市民活動サポートセンター、総合体育館、市民プール、市民テニスコート、中央公園、野球場、サッカー場。

子ども・子育て会議について

質 会議の構成と人数は。

答 学識経験者2名、保育従事者7名、NPO2名、労働者1名、事業主2名、保護者2名（公募）です。



おおぞら保育園（城南）の園児たち

このコーナーに掲載しました質疑の内容は、実際の質疑のごく一部です。

詳しくお知りになりたい方は、お近くの市議会議員にお尋ねください。

第2回定例会の会議録は、9月上旬に、市立図書館、市役所の情報コーナーでご覧になることができます。

また、会議録は、インターネットでも、ご覧になることができます。

別委員会（現地調査）

「復興パーク」産業の創出・発展 —— しての整備 ——

③再生可能エネルギー等の総合的な管理システム

非常時にはシステム統合された災害情報・避難情報を給電ステーションやモビリティを使って提示することで、被害を最小にとどめるエコセーフティタウンに向けた実証を行うものです。

こうした取り組みによって、災害時に自動車の安全な避難誘導が可能となるような仕組みも、ドライビングシミュレーション等を使いながら研究開発するものです。



④完全人工光型植物工場での省電力化と生産性向上の実証



完全人工光型の植物工場（ビルディング内施設）において、LED照明とITシステムを活用してレタス等の生産を行い、省電力化とコスト削減、電力供給制限下における生産性の確保・向上を図るためのシステムの実証を行うものです。



まとめ

テクノロジーの進化は、我々の想像の領域を超越していることを体験した現地調査でしたが、更なる研究が多賀城の地で具現化されることと、雇用の創出に期待いたします。

東日本大震災調査特 ものづくり産業「みやぎ復 —拠点化と

東日本大震災調査特別委員会は、1月31日、5月20日の両日、みやぎ産業振興機構がソニー株式会社仙台テクノロジーセンター内に開設した「みやぎ復興パーク」を視察しました。震災からの復興へ向けた新たな活動拠点の概要についてご報告いたします。
(竹谷英昭委員長)

◆入居状況 (平成25年6月20日現在)

- 1、入居決定数：23団体(入居済21団体)
- 2、入居面積：12,088㎡

◆具体的に進められる減災技術開発

①野菜等のパウダー化による高栄養価の災害備蓄品の開発

震災時に摂取が難しい状況にあったタンパク質等の栄養素について、今後の災害時においても摂取できるよう、乾燥・粉末加工技術を駆使して、備蓄可能な高栄養の加工食品を研究開発するものです。



②制御システムのサイバーセキュリティ対策の開発・実証

発電所、ガスプラントなどの重要インフラを制御するシステムに対するサイバー攻撃に対するセキュリティ対策等を行うものです。





自由民主党 伏谷 修一
歴史と文化の都市軸構想への
新図書館移転整備について

問 コンパクトシティ形成のため
に中心市街地の活性化を公約の最
重要課題に位置づけています。歴
史と文化の都市軸の「かなめ」に、
まちづくりの支えとなる拠点を形
成するという考え方に賛同致しま
す。図書館の移転とカフェ等の関
連施設を、連動して駅北地区へ集
積すべきと強く思うことから、市
長の考えについて伺います。

答 特別史跡多賀城跡から多賀城
駅に至る軸線上には、東北歴史博
物館、文化センター等の文化施設
があり、文化と歴史が融合しなが
ら都市軸を形成しております。悠
久の歴史に培われた文化財、音楽
と芸術に触れる多賀城のイメージ
を多賀城駅前で増幅させ、文化交
流拠点を構築し、アンケートの自
由記述で要望の多かった上位施設
の絞り込みを行い、1位の子育て
施設、3位の図書館を駅北地区に
計画したいと考えております。ま
た、以前から代官山麓谷のコンセ
プトに共感しており、武雄市での

新しい取り組みも知の拠点づくり
として、評価しております。今後
は、市民価値の高い東北随一の文
化交流拠点づくりという夢の成就
に向け、全身全霊を傾けてまいり
ます。



武雄市図書館

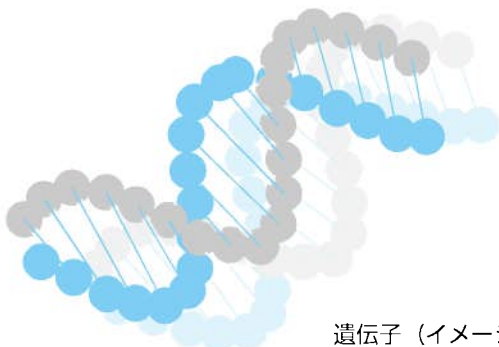


日本共産党 戸津川晴美
東北メディカル・メガバンク機構
による地域住民コホート事業（長
期健康調査）について

問 東北メディカル・メガバンク
機構が、本市の住民健診会場で行
った長期健康調査には、「究極の
個人情報」と言われる遺伝子情報
の収集が含まれています。この事
業そのものを否定するものではあ
りませんが、以下、危惧される点
について伺います。①協力を求め
る住民に対して、遺伝子情報提供
には、時に実子問題がおこったり、
特定の地域や血縁に対する差別・
偏見に発展することもある等のデ
メリットの説明がされていないの
ではないですか。②協力した住民
に、何らかの損害が発生した際の、
責任の所在を明らかにしてくださ
い。

答 ①調査研究の主旨について説
明を行い、個人情報の取り扱いや
体調不良などの不利益について
も説明同意文書により一人ひとり
個別に説明を行うなど、十分な説
明が行われていると理解しており
ます。②採血時の体調不良等の際
には、採血事故等を補償する損害

保険により補償され、個人情報保
護については、国の指針や医療情
報システムの安全管理に関するガ
イドラインなどに基づき厳重に保
護・管理されております。なお、
何らかの問題が発生した場合の責
任は、東北メディカル・メガバン
クにあることを確認しております。



遺伝子 (イメージ)



図書館問題について市長に問う

日本共産党 藤原 益栄

問 ①どういう図書館をめざすのかの議論が全くないまま、委託先だけ「ツタヤ」がでてくるのはありえないことです。②市長が武雄市の図書館を視察した理由は何かですか。③「一カ月以内の委託業者の決定」報道は事実ですか。またCCCとの間に何かの約束があるのですか。④図書館は、図書館法が示す図書館らしい図書館を探究するなかで、結果的に賑わい創出にも貢献するというのが正しいありかただと考えます。⑤図書館は教育委員会の所管であるとの認識を伺います。2問、3問 略



6月1日、開館35周年を迎えた多賀城市立図書館

す。③そのような事実はございません。「一カ月以内」とは、駅北地区の具体的整備に向けて都市計画変更手続きのスケジュールを述べたものです。④そのとおりであり、図書館のみを取り上げてそのように述べたものではありません。⑤教育全般に関する事務を教育委員会の職務権限として規定していると認識しております。



本市における子どもの貧困対策について

市民クラブ 昌浦 泰巳

問 子どもの貧困対策について、①現在取り組んでいる事業及び施策と、これらが必要となる施策や事業について支援施策別に教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援の順にお答え願います。②子どもの貧困対策法が施行された場合、どのようなお考えのもとに市長、教育長は施策を展開なされるのか、お聞かせ願います。③将来現在の図書館を児童、生徒の学習支援センターにすべきと考えます。市当局のお考えを伺います。④市独自で学習支援ボランティア制度を設け、学習支援センターに配置されてはどうでしょうか。



と希望を持って生活できる社会を実現するため、貧困対策計画などを注視しながら、支援に取り組みでまいります。子どもの貧困対策の趣旨は、進学や学業途中での中退等が論点となっておりますが、家庭環境の状況を把握し、対応する必要があります。③④(関連があるため一括回答)国や県の貧困対策計画の動向を見守り、研究したいと考えております。

【子どもの貧困対策法は6月19日に参議院において可決・成立】



公明党 根本 朝栄

1 一部損壊への支援拡充について
2 私道整備補助金の拡充について
3 岩切駅南口の連絡自由通路について

一問 一部損壊の方には補修した場合上限10万円の補助がありますが、建設・購入した場合にも支援できる新たな支援制度を立ち上げてはいかがですか。

答 地震被災区域の方への支援拡充は、住宅の建設・購入の事由が地震被害なのか、あるいは住宅の老朽化なのかの判断が困難なため、難しい状況であることを御理解願います。

二問 私道整備事業補助金は市より補助金を受けて整備する補助事業です。平成18年度に改正された対象と補助額が縮小されたが、18年度以前に対象と補助額を戻し、市民が使いやすい制度になるよう見直しを図ってはいかがですか。

答 震災復旧・復興事業を最優先として進めていることから、これまでどおりの基準で運用を図りたいと考えております。

三問 岩切駅南口の連絡自由通路の早期実現は地元住民の切なる願いであるが東日本大震災の発生の

ため復旧・復興が優先されてきたが、今後の進捗状況と早期実現への見通しについて伺います。

答 仙台市からは、バリアフリー法に基づき基本方針の努力目標年度に合わせ、平成32年度までに整備を進めたいとの考えが示されておりますので、関係機関と調整を図りながら、検討してまいります。



東北本線岩切駅



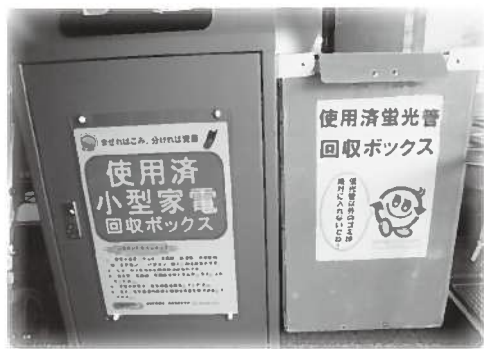
自由民主党 江口 正夫

小型家電等のリサイクルの取り組みについて

問 本年4月1日から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電等リサイクル法と略）が施行されました。その目的は、小型家電等に利用されている希少金属の再資源化、これまで廃棄されていた小型家電等のごみの減量化、不正利用の防止等であります。①小型家電等リサイクル法の意義について、どのような認識をお持ちですか。②本事業実施の意向について、どのように考えておられるのか。また、実施への準備がなされているならば、その現況について伺います。

答 金属等を取り出し活用を図ることは重要なことであります。また、国内でリサイクルされずに海外で不適切な処理をされ、環境汚染を引き起こしている報道から、国内で回収することは地球規模の環境負荷低減につながることを期待でき、資源確保、環境対策、さらには最終処分場の延命といった観点から、大変意義の深い法律で

あると認識しております。②本事業の先進地である盛岡市などの実施状況を検討したところ、機器の回収方法や回収後の保管場所等、これから解決していかねばならない様々な問題点があることが分かってまいりましたので、事業の目的を十分に認識し、関係機関も交えて、更に研究を重ねてまいります。



小型家電等回収ボックス（盛岡市役所分庁舎玄関）



日本共産党 柳原 清

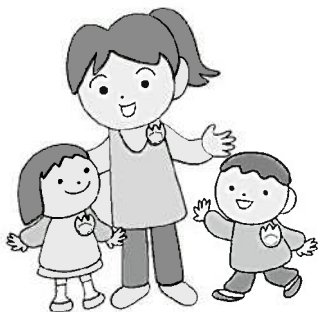
1 桜木保育所の運営について
2 保育所待機児童解消について
3 TPP交渉について

三問 県の試算ではTPP参加でコメは6%が減少し本県農業は壊滅的影響を受けます。本市農業への影響をどのように考えていますか。またTPPは農業だけでなく食の安全が脅かされ国民皆保険制

答 保育の需要量を的確に把握し、「子ども・子育て支援事業計画」の中で検討していきます。

二問 4月1日現在本市の待機児童は70名にのぼっています。保育所増設による待機児童解消に本腰を入れてください。

答 認定こども園は、利用する子どもにとつて、保護者が就労を中断、再開しても、施設を替えることなく継続して利用できるメリットがあることから、選択肢の一つとして捉えております。今後、二



度の破壊、国の主権を脅かすISD条項など、問題が多いTPP交渉には参加すべきではありません。市長としてTPP参加反対の立場をはっきり表明願います。

答 TPP参加が各分野で大きな不安や動揺を引き起こしていることは承知しておりますが、今後とも政府の動向を注視してまいります。



民政クラブ 雨森 修一

1 多賀城市は、「あの日を忘れない、東日本大震災の記録誌」を発行した。各家庭に配付について。
2 道路の安全対策について

二問 市道留ヶ谷線と高崎大代線の交差点より旧留ヶ谷踏切の間は、高架が完成し踏切がなくなったこともあり、スピードを出している車が多くなりました。安全確保のためにも道路標示等の対策を求め

理解願います。

二問 市道留ヶ谷線と高崎大代線の交差点より旧留ヶ谷踏切の間は、高架が完成し踏切がなくなつたこともあり、スピードを出している車が多くなりました。安全確保のためにも道路標示等の対策を求め

一問 多賀城市は、「平成23年3月11日、あの日を忘れない、東日本大震災の記録誌」を平成25年4月1日に発行しました。多くの市民がこれを共有し、写真や人々の証言で震災の恐怖、過酷な体験と教訓を後世に残すためにも、各家庭に1冊ずつ配付することを望むが市長の見解を伺います。



答 区間が暫定供用中でございますが、道路利用者の安全確保を最優先とするため、車の減速に向けて、どのような道路標示等がこの現場に最適か、塩釜警察署とも協議をしながら設置に向けた検討をしております。



日本共産党 佐藤 恵子

仮設住宅入居者の災害公営住宅への入居支援策について

一問 災害公営住宅に入居する際、市の現状では3ヶ月の敷金が必要とされています。必要とされる敷金は本来家賃の3ヶ月分とされており入居者の負担は重く入居希望者からは敷金の免除を要望する声が多くあります。是非敷金免除に向けて検討してください。

答 市営住宅の敷金は公営住宅法及び市営住宅条例の規定により、家賃の3ヶ月分をお預かりしており、災害公営住宅も同様の扱いをする予定です。敷金は保証金の性格を有しており、万が一、退去時に家賃の滞納や設備破損等があった場合、敷金で対応するため、敷金免除により対応が困難になることも想定されるため、現段階で敷金免除は好ましくないと考えております。

時に公営住宅に入居していた方や一部損壊の方が対象から外れます。しかし被災者であることにより変わりがなく、希望する方には災害復興住宅への入居が可能となるようお願いいたします。

答 災害公営住宅への入居要件は、公営住宅法で定めており、一部損壊の方や公営住宅に入居していた被災者は要件に該当しないため、入居できませんので御理解願います。



桜木災害公営住宅完成イメージ



自由民主党 森 長一郎

1 学校給食アレルギー対策について 2 災害復興公営住宅入居優先条件について

一問 文部科学省は、給食を提供する全国の国公私立の小中学校や幼稚園など、計約4万校に対し、個別にアレルギー対策マニュアルの作成を求める方針を決めました。当市での作成計画について伺います。

答 アレルギーについては重大な事態をまねく可能性も高いことから、個別のアレルギー対策マニュアルの作成に向けて、先進地等の事例やガイドラインの内容について研究を深めてまいりたいと考えております。

二問 被災児童・生徒の震災後の心のケアの為に、学区について入居条件に加重ポイントとして優先する様に求めますが、見解を伺います。

答 現在行っております仮入居申し込みでは、第1希望と第2希望を記載していただき、できるだけ希望どおりに入居できるように考えておりますが、現段階でそれほど各団地に集中するか不明です。

また、入居希望者を対象とした説明会では、入居者決定は公開抽選方式としてほしい旨の要望もあることから、仮入居申し込みの状況を勘案し、手法を模索してまいります。



学校給食



1 加算支援金の制度利用について
2 災害公営住宅入居への引越し費用支援を

公明党 阿部 正幸

一問 仮設住宅の入居者がアパートなどを借りて生活する場合に支給される加算支援金の必要書類に「契約書の写し」とあります。契約書に代わる書類でも申請出来るようにして、被災者が立て替えることなどないよう検討してください。

答 加算支援金は国の被災者生活再建支援法に基づいて支給されることから、制度の変更は困難な状況であることを御理解願います。

一問 災害公営住宅に入居する場合、加算支援金などの支援もなく、費用の負担が厳しい方に対し、引越し費用負担について、本市独自の支援策を講じてはいかがでしょうか。

答 現在「多賀城市被災者住宅再建総合支援制度」を立ち上げ、被災された皆様が一日も早く生活を再建できるよう取り組んでおりますが、今後、被災者の立場に立つ



桜木災害公営住宅完成イメージ

た様々な支援策が必要となりますので、災害公営住宅への引越しに要する費用も含めて補助の在り方を考えてまいります。

一問 多賀城市地域福祉計画(第2期)について、①東日本大震災の教訓をどのように活かして、多賀城市災害時要援護者支援ガイドラインを作成したのかが見えず、見直しを求めるかが見えますか。②平成25年3月時点での福祉避難所の協定締結状況について伺います。

答 ①現在、国でガイドラインの見直しを行っているところであり、今後、国や県の見直しを受けて対応してまいります。②現時点では、福祉避難所の指定をしている施設はございませんが、東日本大震災当時の課題等を整理しながら、施設確保に向けて調整を進めてまいります。

二問 多賀城市個人情報保護条例第8条第3号では、「個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき」とあるが、東日本大震災時に円滑な情報提供がなされな

ったことを踏まえて、対策はとられていますか。

答 東日本大震災を教訓に、これまで区長にのみ提供していた住民情報を、地域で活動する民生委員にも提供することや災害時要援護者の情報を消防事務組合と共有することで、より安全が図られております。今後も適正な情報管理に努めながら、市民の方々が安心して暮らしていけるように努めてまいります。



1 多賀城市地域福祉計画(第2期)について
2 大規模災害時の個人情報の取り扱いについて

自由民主党 深谷 晃祐



自由民主党 金野 次男

1 防災訓練・備蓄計画について
2 ネット選挙について
3 塩釜地区事務組合の統合

お知らせしてまいります。

一問 防災訓練・備蓄計画について、①「県民防災の日」県総合防災訓練（6月12日、図上訓練）になぜ参加しなかったのですか。②5年に一度の本市総合防災訓練を「単独種目別防災訓練」へ見直すべきではないでしょうか。③おさまやお年寄りにやさしい保存食パンを備蓄品目に入れるべきではないでしょうか。

答 ①宮城県総合防災情報システムによる情報伝達訓練に参加しながら、多賀城市消防団との通信訓練を実施いたしました。②現在進めている地域防災計画の見直しの中で変更を考慮しております。③子供や高齢者にやさしい非常食も備蓄品目に加えるよう検討してまいります。

二問 夏の参議院選挙からネットを利用した選挙運動が解禁されるのを前に、市民へ法改正の啓発はどのように行っていますか。

答 広報たがじょうの7月号に解説チラシを同封し、市民の方々に

法改正による主なネット選挙運動

| | 政党 | 候補者 | 第三者（有権者個人、団体など） |
|-------------------------|----|-----|-----------------|
| ホームページ、ブログなど | ○ | ○ | ○ |
| ツイッター、フェイスブックなど | ○ | ○ | ○ |
| 動画のネット配信 | ○ | ○ | ○ |
| 選挙運動用電子メールの送信 | ○ | ○ | × |
| 選挙運動用ビラ・ポスターを添付したメールの送信 | ○ | ○ | × |

三問 塩釜地区に三つある事務組合（消防・環境・衛生）のうち、消防事務組合へ環境組合を編入し二つの事務組合にするべきではないですか。

答 統合に向けた体制を平成25年度中に整え、平成26年度から新体制へ移行することを目標に進めてまいります。

用語解説

◆繰越明許費

事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内に支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができる経費のことです。

◆事故繰越し

年度内に支出が決まっていた事業などが、避けがたい事故（災害等）のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することです。

議案資料等を公開しています。

議会では、議会招集告示日に、議案等の資料一式を窓口で公開しています。これは、各議員が使用するものと全く同じ物です。

また会期中は、傍聴者の皆さんに貸し出しも行っていきますのでご利用ください。

議会事務局

私もひとこと

議会を傍聴したみなさんからの感想や意見です。

現在、行政も含めた各種事業において、民間活力の導入が進んでいる。しかし、公共サービス関連であれば、業者選定には十分な組織・実績などの事前調査が不可欠だ。山王仮設住宅の問題は、この危機管理がなかった。

今回の図書館問題も「市民が満足する図書館とは何か」の市民意識調査研究も、従来の発想を変えた「提案型の構想」の議論がなかったのは、至極残念である。

熊谷敏晴さん（東田中在住）

子どもたちのすてきな活動にフォーカス



今年、開校30周年をむかえた多賀城八幡小学校で、3年生が毎年取り組む総合的な学習「多賀城鹿(しし)踊」が、今回の表紙を飾りました。

市内小中学校では、様々な特色ある総合的な学習に取り組まれていると思いますが、本市に伝わる「多賀城鹿踊」を、なぜ多賀城八幡小学校が教材として取り上げているのかと不思議に思い、いろいろな方にお聞きする中で、2つの理由が私たちに判明しました。

1つはこの踊りの発祥は、時代は不明ですが、旧八幡村であったらしく、明治時代に農作業の合間の楽しみとして、同地区中谷地在住の方が中心となって、盛んに踊られていたらしいということです。つまり八幡地区に伝わる民俗芸能であるということなのですね。

2つ目の理由は、同地区の方を中心に「多賀城鹿踊」

保存会が発足し、旺盛な活動を展開してはいるものの、後世に残すために何をしなければならないかを考えたとき、未来に生きる多賀城の子どもたちにこの伝統文化の良さを伝え、そして残してもらおうという思いから、多賀城八幡小学校に働きかけをしたということです。

教育委員会の後押しもあり、取り組みを再開して3年目になるそうですが、それまで「多賀城鹿踊」について、ほとんどの児童がその名前すら耳にしたことがないという状態から始まりました。保存会の方々による踊りと演奏でじかにその民俗芸能にふれ、感想や疑問を出し合い、地域に対する関心を持ち始めている子どもたちの姿に大いに励まされました。

(レポーター 戸津川・江口)

子どもたちのすてきな活動にフォーカス

編集後記

いつしか我が家の庭も季節毎の花々に彩られるようになり、今、まさに紫陽花(フジ)の競演が始まっており、朝食時リビングから眺める風景が至福の時となりました。編集後記が一巡しました。

先日、「編集後記から読み始めます。楽しみにしているんですよ」とうれしい一言をいただきました。

委員のみなさまの思い思いの執筆に加え、個性豊かな文章で締めくくっております。

若い読者の方にも少なからず、お届けできていること大変嬉しく思います。作り手としてのあらたな志と覚悟を覚えます。

(米澤)

●広報特別委員会

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 米澤 まき子 |
| 副委員長 | 伏谷 修一 |
| 委員 | 戸津川 晴美 |
| 委員 | 江口 正夫 |
| 委員 | 阿部 泰己 |
| 委員 | 昌浦 泰己 |





追跡レポート

JR仙石線多賀城地区連続立体交差事業 今秋ほぼ完了



建設中の下りホーム

長い年月をかけて進められてきた、JR仙石線多賀城地区連続立体交差事業が今秋にはほぼ完了となります。秋には、新しい多賀城駅の駅舎も完成する予定です。多賀城駅周辺土地区画整理事業と多賀城駅北地区市街地再開発事業はもう少し時間が必要ですが、それも着々と進行しています。下記に今までの経緯の概略を表にいたしました。この事業の開始は昭和51年3月、この年に生まれた方は今年で37歳になられます。自治体の行うこの種の事業は、計画から完成までに多年の歳月を要するとは承知しておりましたが、この記事を書くのに、そもそもの始まりはと調べてみて、多くの時間と係わった人々の努力の結晶のたまものと思ひ知らされました。

地上ホーム最後の日、下り線で下馬駅まで電車に乗ったことを思い出し、秋の新駅舎完成式が待ち遠しく、完成式後の一番列車に乗ってみたい気持ちとなりました。

レポーター 昌浦

◆多賀城駅周辺土地区画整理事業、JR仙石線多賀城地区連続立体交差事業及び多賀城駅北地区市街地再開発事業の主な経緯等

| | | |
|--------|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 昭和50年度 | 昭和51年 3月 | 多賀城市総合都市計画を策定 |
| 昭和55年度 | | まちづくり基本調査（A調査） |
| 昭和57年度 | | 区画整理事業調査（B調査） |
| 平成10年度 | 平成11年 3月26日 | 土地区画整理事業（区域面積：7.5ha）・連続立体交差事業の都市計画決定 |
| 平成11年度 | 平成12年 2月24日 | 土地区画整理事業の事業計画決定 （地区面積：7.5ha、施行期間：平成21年3月31日まで） |
| 平成12年度 | 平成12年10月27日 | 土地区画整理事業の都市計画変更（区域面積8.1ha） |
| | 平成13年 1月30日 | 土地区画整理事業の事業計画変更（地区面積8.1ha） |
| 平成14年度 | 平成14年 4月15日 | 土地区画整理事業着工式 |
| 平成15年度 | 平成16年 2月27日 | 連続立体交差事業の都市計画変更 |
| 平成16年度 | 平成16年 6月30日 | 連続立体交差事業の事業認可（施行期間：平成24年3月31日まで） |
| | 平成16年 9月 1日 | 土地区画整理事業の都市計画変更（区域面積：8.2ha） |
| 平成18年度 | 平成18年 5月11日 | 連続立体交差事業安全祈願祭（着工式） |
| | 平成18年 7月20日 | 土地区画整理事業の事業計画変更 （地区面積：8.2ha、施行期間：平成25年3月31日まで） |
| 平成19年度 | 平成19年 5月20日 | 連続立体交差事業において下り線を仮線（仮下り線）に切換 |
| | 平成19年12月 2日 | 連続立体交差事業において上り線を仮線（仮上り線）に切換 |
| | 平成20年 3月28日 | 市街地再開発事業の都市計画決定 多賀城駅北開発株式会社設立 |
| 平成22年度 | 平成21年11月29日 | 連続立体交差事業において仮上り線を高架上の新上り線に切換 |
| | 平成22年 4月19日 | 連続立体交差事業の事業計画変更認可（施行期間：平成26年3月31日まで） |
| 平成24年度 | 平成23年 3月11日 | 東日本大震災発生 |
| | 平成24年 4月 8日 | 連続立体交差事業において仮下り線を高架上の新中線（暫定下り線）に切換し4箇所の踏切（志引・東田中・留ヶ谷・学校前）を廃止 |
| | 平成24年 4月24日 | 連続立体交差事業の事業計画変更認可（施行期間：平成26年9月30日まで） |
| 平成25年度 | 平成24年 6月28日 | 土地区画整理事業の事業計画変更（平成29年3月31日まで） |
| | 平成25年 秋～冬 | 連続立体交差事業において新駅舎完成・全線開通 （暫定下り線を新下り線に切換し新中線を供用） |

※多賀城駅周辺整備事業に対して、各党派から選出された10名で構成の「多賀城駅周辺整備事業調査特別委員会」を設置(平成8年3月14日～平成9年6月16日)